

## 15世紀フランスの政商=企業家ジャック・クール

内 田 日出海

今日企業家精神といえ、事業を前にした企業家の手堅さとその反面として冒険心——あるいはこの二つの属性の兼備、ないし同一企業内でのこの異なった資質をもった人材の必要と補充など——とが普通想い浮かべられよう。だが、わが国における初期資本主義研究においては戦後数十年にもわたって、どちらかといえばこの二つの属性のうち前者がもっぱら重視されてきた。それはいうまでもなく斯界でヴェーバー・テーゼが長く大きな知的影響力を有したからである。つまりはプロテスタンティズムのもつ禁欲・節儉・勤労の倫理規範が近代的な資本蓄積に通じる企業家の精神と行動を決定づけたとするマックス・ヴェーバーの論理がこれであり、それはヨーロッパにおける宗教改革の16世紀に近代資本主義の担い手ないし企業家の誕生・形成を見据えるものであった。この論理自体は多くの事実に裏づけられていて首肯しうる部分が少なくないとはいえ、カトリシズムのなかに、あるいは中世経済の担い手のなかにその種の精神はなかったのかという問いや議論は、とくにわが国では長い間封殺されてきたという憾みがある。中世末期から近世にかけてヨーロッパ経済をリードした、たとえばカトリック系のメーディチ家やフッガー家などの存在は、商業資本ないし前期的資本として近代資本主義の系譜から切れたかたちで叙述されることが多かったのだ。しかし宗教改革より前のカトリックの企業家の存在を否定し去るには、上記テーゼにはあまりにも反例が多すぎる<sup>1</sup>。そしてとくに1970年代以降、中世経済における経営体に一定程度の近代性を見ようとする立場の研究も増えていき、反例というよりも一つの企業家の類型を措定した方が自然に思われるほどである。たとえば中世における様ざまな近代的な制度・装置・組織の萌芽を明らかにしているJ.ファヴィエの著作（1987年刊行、邦訳は1997年）<sup>2</sup>や、本稿の視点に直接関わってくる、経済発展における需要の側面を強調したW.ゾンバルトの近訳書<sup>3</sup>な

<sup>1</sup> いわゆるテーゼ批判のなかに、たとえば、資本主義の精神ということではユダヤ人の役割がずっと大きいとするW.ゾンバルトの説（[2015]『ユダヤ人と経済生活』金森誠也訳、講談社学術文庫）、資本主義の繁栄は第一にはイタリア、南フランドル、南ドイツなどのカトリック地域であり、イエズス会の活動の方がより重要であったとする説（ROBERTSON, Hektor Menteith[1933], *Aspects of the Rise of Economic Individualism. A Criticism of Max Weber and his School*, The University Press, Cambridge）、宗教改革は資本主義の原因ではなく結果だとする説（WALKER, Gordon[1937], “*Capitalism and the Reformation*”, in *Economic History Review*）、中世経済における資本主義的要素を強調する説（J.ギャンベル[1978]『中世の産業革命』坂本賢三訳、岩波書店）などがある。

<sup>2</sup> FAVIER, Jean [1987], *De l'or et des épices. Naissance de l'homme d'affaires au Moyen Âge*, Fayard, Paris (J.ファヴィエ[2022])。

<sup>3</sup> ヴェルナー・ゾンバルト[1987]『恋愛と贅沢と資本主義』金森誠也訳、論創社（原著初版は1922年）；

どはこうした流れに棹さすもので、この方向性に一定の正当性を与えているといえよう。

本稿はこの方向性に沿って、中世末期に、したがってカトリック世界のなかで、政商的な存在としてフランス王国の政治・経済に大きく関わったジャック・クール Jacques Cœur (1400-1456年)を企業家としてもとり上げる。これによって、ヴェーバー・テーゼの枠の外にあるカトリック系の企業家の一つの事例を追加的に提示したいと考える。かといってヴェーバー・テーゼ批判というのではなく、あくまでも本稿の事例を通じて企業家の生成に関するより複合的な図柄を示すという意図にはかならない。手堅さと冒険心は企業活動の生成・発展のための両輪だと考えるからだ。ジャック・クールはかつてフランス共和国の紙幣にその肖像が使われたほどであり、かの国ではよく知られた人物である。神聖ローマ帝国皇帝やローマ教皇との関係が強かった同じカトリック系のメーディチやフッガーは、それぞれフィレンツェ、アウクスブルクという都市共和国が本拠であった。これと比べると、ジャック・クールは、同じように私益追求に邁進し、今日のことばでいえば公私混同のかたちを帯びつつも、当時の有力な王国の一つであったフランスという比較的大きな枠組みを前提として多かれ少なかれ公務を意識しつつ政治・軍事・経済に関与した。この点、フランス史の大きな動きから捉え返すと、ジャック・クールが生きた時代は、政治史上は封建王政から絶対王政への、財政史上は家産制国家から租税国家への、あるいはもっと大きくいえば封建社会から近世・近代社会への移行の開始期に当たる。物理的・経済的な安全保障の装置が、領主・都市といった中世的・個別的なものから王国というはるかに広域的で近代的な次元に漸次移行しつつあったのである。そのように政治・経済システムが少しずつ集権化していくいわば過渡期にかれは国王の側近の一人として生きたのであった。

ジャック・クールについてはわが国では山瀬善一の先駆的研究<sup>4</sup>があるが、それに続く経済史的・経営史的な観点からの包括的な研究はおこなわれていない<sup>5</sup>。一方フランスにおいては、歴史小説的なものも含めて関連文献は少なくなく<sup>6</sup>、それらからこの人物とその生涯の全体像についてかなりの部分を知ることができる。その評価をめぐっては同時代人の論評からすでに二つに分かれていたが、その後のヒストリオグラフィーにおいても世代ごと、立場ごとに毀誉褒貶が繰り返された。伝説や神話のヴェールを剥ぎとって、あるいは現在の高みから過去の不備や非倫理性を断罪するのをやめて、ジャック・クールを15世紀フランスの政治経済的な環境と現実に関連し、史料に基づいて客観的に理解し叙述するというスタンスがとら

同[1996]『戦争と資本主義』金森誠也訳、論創社(原著初版は1913年)。

<sup>4</sup> 山瀬善一[1981a](とくに201-232頁)、同[1981b]、同[1982]。

<sup>5</sup> 堀越宏一[2000]、樋口淳[2011](158-186頁)のほかは断片的に触れられているものがほとんどである。

<sup>6</sup> 末尾の「ジャック・クール関連参考文献」を参照。中世末の人物ゆえ史料は限られてくるが、フランスにおける文献の多くはジャック・クール関連の書簡類、同時代人の年代記や裁判記録(後述のようにジャック・クールは告訴され、有罪となる)を援用している。

れるようになるのはようやく19世紀後半以降のことである。ただし、経済史・経営史上の有力者として体系的に叙述されたものはさほど多くない<sup>7</sup>。ジャック・クールに関して、この空隙を埋めるべく、企業家精神をもった中世カトリック世界の群像の一人として整理・再考することが必要だと思われる。そこで本稿は次の3つの側面からジャック・クールに迫りたいと考える。第一に近世国家への胎動を始めているフランス王国のなかでの政商として、次にフランス人として初めて本格的な地中海交易への道を切り開いていき、あまたの事業に食指を動かした企業家としてのジャック・クールの活動のありようを述べる。そして最後に、フランスの宮廷に新たなライフ・スタイルをもち込んだ当事者の一人として、禁欲・節儉・勤労に対して快楽・浪費・冒険のつくる消費社会への先駆けとしてのジャックの存在意義、その歴史的位相に関して、一つの見通しを立てたいと思う。

なお本稿において政商とは、普通使われるように、近代国家の形成期において常備軍や官僚制度、そしてそれを支える財政制度が整うまでの過渡期において体制中枢にとり入って利権を獲得しつつこれを支える個別の資産家、つまりは大商人ないし金融業者を指し、また企業家というときは強い利潤動機を有し、リスクを心得つつ、特定分野に限定せず利益の上がる場所にはどこにでも活動領域を拡げようとする投資の心性をもった経済主体を指すものとする。そして「政商=企業家」としているのは、いうまでもなくジャック・クールという一人の人格のなかにこれら二つの側面が分かちがたく同居していた——かれ自身のなかでも祖国愛と私益の矛盾が感じられていなかった——という認識に立つことにほかならない。

## 1. ジャック・クールの時代と地平

ジャック・クール（以下、単にジャックとする）は1400年<sup>8</sup>にフランス中部ベリー公領の主都ブルージュ Bourges に生まれた。父は毛皮商のピエール・クールで、ブルージュの肉屋親方の寡婦バクリエ夫人と結婚して長男ジャックをもうけた<sup>9</sup>。そこから、ジャックはいわば天の時・地の利を得（百年戦争中の長い時期、フランス王室はパリを離れブルージュに宮廷をおいていた<sup>10</sup>）、さらに有力なブルージュ市民の娘との結婚（1420年）をバネに目を見張らせるような社会的上昇を遂げた<sup>11</sup>。やがてかれは国王の側近の一人となって公私ともに精力的な

<sup>7</sup> MOLLAT, Michel [1988]は例外的に企業家精神との関連でこの人物に迫った著作であり、本稿が依拠する点も少なくない。

<sup>8</sup> 生年については「1395年頃」説もあるが、ここではPOULAIN, Claude [1982], LEPELTIER, Serge [1999], BORDONOVE, Georges [2018]に従って1400年説をとる。

<sup>9</sup> 母にはジャンという連れ子があった。ほどなくピエールとの間にジャックの弟ニコラが誕生した。

<sup>10</sup> ブルージュは、当時の人口は15,000人ほどにすぎなかった（LEPELTIER, Serge [1999], p. 9）が、しばらくは臨時の首都であった。

<sup>11</sup> そもそも父ピエール自身も結婚によって社会的上昇を果たしていた。ブルージュ南西に位置するサン＝ブルサン＝シュール＝シウール Saint-Pourçain-sur-Sioule という小コミュニティ（オーヴェルニュ地方）の出

活躍を見せるが、晩年は逮捕の憂き目に遭って(1451年)ローマに逃れ、最後はオスマン帝国に対する教皇の十字軍に加わって戦死する(1456年)。文字どおり波瀾万丈の人生であった。本題に入る前に、以下、ジャックが生きた過渡期のフランスのようすとそのなかでかれがどのように立ち回ったのかについてまず見ておこう<sup>12</sup>。

### (1) 時代背景

ジャックの一生はフランス王シャルル7世の一生(1403-1461年;在位1422-1461年)ならびに英仏間の百年戦争期(1337-1453年)とほぼ重なり合っている(末尾の「補遺:ジャック・クール関連年表」を参照)。その生涯をまず時間軸と空間軸に従って立体的に見据えておきたい。

時間軸で見れば、中世末期のこの時代はフランス経済史のいう「B局面」(14～15世紀)、つまり気候寒冷基調のなかでの農業不振、ペストの猖獗、戦乱などでネガティブに表象される長期的な経済停滞局面であった。この局面は、先に触れたように、中世的なシステムが弛緩し、地方分権的な政治秩序にもとづく封建王政から近世の多かれ少なかれ中央集権的な絶対王政に向かう体制上の過渡期にあった。その反面、大航海時代前夜にあって、地中海を中心とする経済的な磁場が最後の強さと輝きを見せていたイタリア・ルネサンスの時代でもある。ジェノーヴァ、ヴェネツィア、フィレンツェなどの商人たちが地中海交易において支配的な地位を得ている一方、フランス王国はこの豊かな経済圏ではなお総合的かつ有効な通商政策をうち出せないままであった。そのような状態のときジャックはビジネスの世界に飛び込んでいったのである。

次に空間軸で見れば、ジャックの生きた地平はフランス中部の局地を越えて王国と王国の角逐の場、そして異教徒の世界にまで広がっていた。まずフランス王室をめぐる地政学的な状況は百年戦争という英仏間の間歇的な戦闘と条約締結の継起のみならず、戦時中精神に異常を来したとされるフランス王シャルル6世(在位1380-1422年)が当事者能力を弱めた状況のなか、アルマニャック派(ジャックがいたブルジュに本拠をおくベリー公は当初は中立を装ったがやがてその旗幟を明らかにした)とブルゴーニュ派の内戦により混乱を極めた<sup>13</sup>。ブルゴーニュ派はシャルル6世を操って王位を狙い、もっぱら今日のフランスの領土を舞台

---

身であるピエールは、もとは毛皮を扱う行商人のような存在にすぎず、ベリー公のお膝元である地域の主都にビジネス・チャンス求めて移住していた。肉屋親方の寡婦との結婚によりピエールはブルジュの市民権を得て皮革業者の正式なギルド成員となり、鞣し革の工房と店舗を構えることができたのであった。LEPELTIER, Serge[1999], 11-13頁。

<sup>12</sup> ジャック・クールの生涯をめぐる事柄については以下、特記なき限り、LEPELTIER, Serge[1999], BORDONOVE, Georges[2018], 山瀬善一[1981b], 堀越宏一[2000]に依拠する。

<sup>13</sup> 百年戦争期のフランスについては山瀬善一[1981a]を参照。

にイングランド王とブルゴーニュ公が連合しつつ領土と権力の奪取を試みた。ヘンリー5世（在位1413-1422年）によるアザンクール（1415年）でのフランス軍に対する大勝からトゥロワ条約（1420年）の締結、それに伴うフランス宮廷のブルジュへの移動にいたって、イングランドのフランス征服の意図はいよいよ実現するかに見えた。しかし、王太子シャルルのフランス王即位（1422年）をきっかけに、フランスはアメーバ状に縮小された支配地から一円的な塊をもった領土を少しずつ回復していく。兵士ならびに王太子を鼓舞したジャンヌ・ダルクのはたらきがあったのもこの頃であり、そのポジティブな流れはフランス（アルマニャック派）とブルゴーニュの和解を見たアラス条約（1435年）、ノルマンディの奪還（1449年）を経てギユイエンヌの最終的奪還（1453年）<sup>14</sup>によるフランスの最終的な勝利まで続く。政商として、つまり戦闘そのものよりもむしろ財務・兵站部門での強力な支援を通じてジャックが活躍するのは、とくにこの失地回復の過程にほかならない。要するにフランスという地平が、ナショナリズムの枠にまで昇華されないまでも、またジャンヌ・ダルクに限らず、いやおうなく人びとの心性領域に入り込んでおり、ジャックも祖国愛を前面に押し出していたのである。またジャックの時代においては、宗教面ではカトリック世界におけるいわゆる教会大分裂（1378-1417年）後もローマの教皇（エウゲニウス4世、次いでフェリクス5世）とアヴィニョン系の教皇（フェリクス5世=サヴォワ公アメデウス8世）が並び立つ状況がしばらく続いた。この分裂の收拾過程にもかかれは関わっていく。さらにキリスト教世界から見れば、地中海の東と南の沿岸を支配し、東ローマ帝国をも手に入れたいという野望をもったオスマン帝国と対峙し、十字軍の再開が考えられていた。中世末期におけるこのような地平の拡大と揺らぎのなかでジャックは生きたのであった。

## (2) 社会的上昇

次に、ジャックが社会的階梯を上りつめていく過程を幾分具体的に概観しておこう（同様に「補遺」を参照）。

父ピエールはジャックに特別高度な教育をほどこしたわけではなく、修道院で読み書き計算、聖書・聖歌などを習わせたところまでは当時の商人として普通の育て方をした。だが、徒弟奉公や遍歴などはさせず自分の傍らにおいて実地の経験を積ませるかたちをとった。毛皮取引によって次第に豊かになっていき、ブルジュ中心部の尖塔付きの豪華な家に住居を移したピエールは、富裕な市民のみならずベリー公を相手とする高級毛皮商品のビジネスの

<sup>14</sup> 1415年にイングランドに占領されていたノルマンディの奪還についてはルーアンなどの市民の援軍もあって比較的早くに奪還できたが、12世紀以来長くイングランド領であったギユイエンヌ（イングランド王はこの地でフランス王の臣下という関係であったが）に関しては住民の心性は必ずしも親フランス的ではなく、こうした現地の援軍が得られず、時間を要したのであった。

現場にジャックを連れ出した。またリヨンやジュネーヴで開催される国際性の強い大市などにも同行させてヨーロッパの毛皮市況や異なった商慣行を学ばせようとした。しかしジャック自身は毛皮ビジネスそのものよりも、商業一般、つまり父のおこなう交渉上のかけひきや貨幣取引をめぐる実践的な活動の方に強く惹かれていった。他方、家業への関心の薄れの背景として、実際には毛皮などの高級品取引の環境が極端に悪化していたということもあった。この頃は内戦の影響が強く、ブルゴーニュ軍のベリー公領への侵入に伴ってブルージュの街が焼かれたりして、ベリー公の資金は尽き奢侈的な小宮廷も見ると影もなかったのだ。こうして10代のジャックはアザンクールでのフランスの敗北(1415年)、ベリー公の死(1416年)、ブルゴーニュ軍のパリ侵入(1418年)など母国にとってネガティブな事件を身をもって体験した。失意の王太子シャルルは摂政としてブルージュに遁走してベリー公の宮殿に身を憩った<sup>15</sup>。こうした一連のできごとがフランス王国に対するかれの祖国愛を醸成したのである。

20歳になったときジャックは、同街区の隣家の娘で幼なじみのマセ・ドゥ＝レオドゥパール Macé de Léodepart と結婚し、これがその後のかれの社会的上昇に大きなはずみを与えた。マセの父ランベール Lambert de Léodepart はブルージュの国王代官<sup>16</sup>ならびにベリー公ジャンの近侍であり、母は造幣所長の娘であった。クール家とドゥ＝レオドゥパール家では同じブルジョワジーの出でありながら、格の違いは歴然としていた。ピエール・クールは先に触れたようにブルージュで最も裕福な毛皮商の一人となっていたが、フランドル出身で先にこの都市で成功して受爵し、ベリー公をはじめこの地方の貴族層との付き合いも深かった毛織物商ランベールの豊かさに比べるとずっと下位にあった。義父ランベールは格差には目をつぶり、ジャックの資質や将来性に賭けたかたちであった<sup>17</sup>。実際この婚姻でマセは持参金のほかに2つの家屋と納屋付き農場をもたらし、ジャックはこれらを元手に安定した夫婦生活の基盤を得た。それだけでなく、かれはこれを機にブルージュで繰り広げられる社交界に名を連ねることとなり、いよいよ幅広いビジネスの世界に入る方向に動き、また将来の造幣や金融ビジネスへアクセスする基盤を獲得したのであった。

実際に20歳代、つまり1420年代のジャックは義父ランベールの計らいによりブルージュの宮殿に出入りして王室に相応しい壮麗さをうち出すべく諸種のラグジュアリー物品の調達をおこなうようになり、王太子シャルルの覚えも得た。この調達のためジャックは初めてゴダール兄弟——ピエールとバルテルミ (Pierre et Barthélemy Godart) ——と9年契約で会社を結成した。さらにかれのブルージュ造幣所への関与も特筆すべき事柄であろう。イングランド軍がパリで低品位の悪貨を発行し、混乱と投機を招いていた状況に対処すべく、シャルル

<sup>15</sup> ベリー公は王太子シャルルを自身の相続人に指定していた。LEPELTIER, Serge[1999], p. 31.

<sup>16</sup> 12世紀初めからこの都市は王領であった。

<sup>17</sup> *Ibid.*, p. 39-40.

7世（1422年に即位）は1427年にブルジュ造幣所を設立し、ラヴァン・ル＝ダノワなる人物を所長に任命した。貨幣素材その他の調達、労働者の雇用などの初期費用などが大きかったため、ジャックは上記ピエール・ゴダールとともに資本参加することとなった。造幣請負は公務、そして金融の世界への第一歩であり、3分の1の利益配当を得て潤った。ただしこの経験は苦い結末となる。法定品位以下の銀貨をつくったことが発覚し、有罪となったのである<sup>18</sup>。だがイングランド軍のオルレアン包囲（1429年）によって戦局の悪化したときに資金供出などで貢献したことにかんがみ赦免状が出され、罰金のみで済み、請負は継続することができたのであった。

次に30歳代のジャックは商業活動エリアを地中海諸地域にまで広げる。かれは、ゴダール兄弟との王室御用達の仕事柄、高級品はレヴァント地方を介してフランスに到達することをもろろん知悉してはいたが、1432年にあえて実地見聞を試みる。同年春にナルボンヌ港から異教徒の世界へ向けて出航して、調査目的の4か月余りの冒険旅行をおこなったのだ。こうしてかれはアレクサンドリアやダマスカスに入ってくる絹、絨毯、香辛料、砂糖、宝石類などのオリエントの商品や価格を実際に現地の市場で確認することができ、交換可能なヨーロッパの商品は毛織物と毛皮であることを再認識した。さらにジャックはそこでとくに次の3点に気づいた。第一は現地での価格とフランスにリレー輸送されたときの価格とのあまりにも大きな開きであり、第二は彼我での金銀比価の違い——レヴァント地方では金の価値が低かった<sup>19</sup>——である。これらが後にジャックが自ら船を艦装して地中海交易に乗り出し、銀をレヴァント地方にもって行って金と交換してフランスに戻るといふ実践につながったのである。そして第三にかれは銀行・為替・信用・保険などの近代的な制度が整ったヴェネツィア、ジェーノヴァやフィレンツェの競争力を痛感した。とりわけ都市=国家が多かれ少なかれ商人の地中海ビジネスの後押しをしている事実を目の当たりにしたのであり、フランスでも国を挙げてこの遠隔地交易に乗り出すべきだと考え、造船所建設と艦隊の創設を建言して実現させたのであった。残るは異教徒との交易を基本的に禁じているローマ教皇庁からどのようにして特許を得るか、そして異教徒世界のエジプトのスルタン側から交易権をどのように確保するかであるが、これについては後段に譲る。

ジャック30歳代後半の最も重要なできごとは、パリ造幣所長と王室金銀調度方の拝命（それぞれ1436年、1439年）であろう。前者についてはすでに1436年にラヴァン・ル＝ダノワに替わってブルジュの造幣所長となっていたが、パリ解放とともに造幣所も首都に戻り、ジャックはパリ造幣所長となった。そしてこの役職は後段に述べる鉱山業への関与と相俟って

<sup>18</sup> 主犯格の造幣所長ラヴァンは個人の利益というより王国財政のためだったと抗弁したが空しかった。  
*Ibid.*, p. 51.

<sup>19</sup> この点とくに山瀬善一[1982], 1-10頁を参照。

金融家としてのジャックの実力を世に知らしめることになる。王室金銀調度方については、ジャックが20歳代におこなっていた王室への高級品納入の仕事の延長線上にあるともいえるが、発注と受注が縋い交ぜになったこの役職は現代から見れば公私混同の色合いが最も鮮明になる部分である（後段を参照）。

ジャックの全盛期は受爵の1441年から逮捕される1451年までの10年間であろう。かれは、シャルル7世によって「その功績と、金銀調度方ならびにほかの任務によってなされた奉仕を考慮して」妻子ともに貴族に列せられた。国王からすればこの授爵は要職を任せるための配慮ともいえよう。ブルジョワジーからの抜擢は政治的・社会的に見て慣例上も体裁上も具合が悪かったはずだ。すでにジャックは1440年にラングドック地方三部会に国王代理人として派遣されて公務に就いていたが、貴族となったかれはとくに国務諮問会議の評定官を拝命（1442年）し、フランスの政策決定に直接関与する国王顧問の地位に上りつめたわけである。さらに、代表使節としてジェーノヴァ、ローマ教皇庁などへ派遣されて外交実績を重ねたほか、国内では南仏の地方三部会への国王特任官として、またラングドック地方の塩税総査察官として派遣されるなど、国王の信頼を獲得したのであった。

### (3) 転落

しかし1451年、ジャックは逮捕される。罪状として大逆罪、貨幣贋造、公金横領、異教徒との交易、異教徒への武器供与、銀輸出、魔法の使用、等々が列挙されている。大逆罪というのは後段に述べるシャルル7世の公式の愛妾アニェス・ソレルの毒殺者として疑われたからである。そのほかの罪状については、ジャックが次々と社会的上昇を果たすにつれて政敵——たいていは貴族層、とくにジャックからの貸付によって抵当として領地を失った貴族たち——がその都度口にして問題化していた事柄であった。嫉妬と陰謀が渦巻くなか、シャルル7世も、愛するアニェスの死に動転していたのか、それまで大きな信を寄せ、明らかに自身の右腕的存在であったジャックについて疑念を抱いてしまったのである。ジャックはトゥール城の一室に軟禁されたが、その後拷問により強制的に罪状を認めさせられた後、ポワティエ要塞に収監されて有罪判決を受けた（1453年5月29日）。判決は大逆罪を除き起訴内容どおりとなった。王国へのこれまでの貢献とローマ教皇による擁護にかんがみて極刑は免れたものの、40万エキュの罰金と国外追放がいい渡され、さらに屈辱的にも公衆の前で罪状を逐一口述したうえで許しを請う「儀式」が催された。ジャックは40万エキュの支払いは無理であるし<sup>20</sup>、判決どおりにいかに終身刑に切り替えられるだろうと判断して翌年の10月、脱走

<sup>20</sup> ジャックは実際に払えない旨をパリ高等法院の首席検察官ジャン・ドーヴェに伝えると、財産の差し押えがおこなわれ、4人の息子が召喚され、その確認のうえ財産目録が作成された。ジャン・ドーヴェの日誌によって財産構成などについての詳細を知ることができる。MOLLAT, Michel (éd.) [1952a].



を試みた。そしてそれは教会関係者や企業の同僚ないし関係者の手助けにより成功する。当時外国であったマルセイユまでたどり着くと、そこから現地の事業代理人や旧知の同業者の手引きでニース、ピーサを経てローマに到達し、そこで教皇ニコラウス5世に保護されたのだった。その間オスマン帝国のメフメト2世によりコンスタンティノポリスが奪取されていた。危機感を強めた新教皇のカリストゥス3世（在位1455-1458年）の十字軍出動の要請に従って、ジャックは16隻のガレー艦隊を率いてこれに応じたが、負傷してキーオス島で死去した。

これがジャックの一生である。シャルル7世はジャックのキリスト教徒としての最後を知り、国王宛てに書かれた、無実を訴え、残される子供に対する厚遇を願うジャックの最後の手紙を読んで死後赦免——無罪ではなく——のかたちをとったのであった。

## 2. 王国の行財政・軍事への関与

さて次にジャックの政商としての存在に焦点を合わせてみよう。公益と私益が混然一体となっているのが政商たるゆえんであるが、本人のなかでのその矛盾についての道義心の有無はここでは問わないとして、ジャックは王国の行財政・軍事の中核にどのように入り込んでいただろうか。そしてそれは自分自身のビジネス環境にどのように有利にはたらいただろうか。王国官僚（王室金銀調度方、國務諮問会議評定官、地方三部会の国王代理人）として、外交官（ジェーノヴァ、ローマ、エジプトをめぐる）としてのありようを以下に見る。

### (1) 国王の「右腕」ジャック

パリ造幣所長というのがかれの公務の最初のものだということはすでに述べた。しかしブルジュに滞在することの多いジャックは造幣所を別の人物に任せ、造幣に伴う利得については部分的に確保することとした。政商としてのジャックは先に触れた王室金銀調度方（アルジャンティエ *Argentier*）<sup>21</sup>としての存在が際立っている。1439年にこのポストを得たが、それまでこの役職は、国王の移動などに伴う諸々の支出分を国庫から引き出して用意し、あらゆる種類の小物装飾品を貴族に供給するためにあちこちの店舗を奔走するといった地味な仕事

<sup>21</sup> 元来アルジャンティエというのは食糧調達係、会計係、備品管理係といった内容をもつ普通名詞として使われ、諸侯・諸都市にもこの役職が存在していた。同じような意味で当初はその王室版が《*Argentier du roi*》（国王のアルジャンティエ）とよばれたが、ジャックとともに職掌が変容していったのである。王室版のアルジャンティエ《*argentier*》に訳語を当てるのは決して容易ではない。「会計方」（山瀬善一 [1981b]）というのは、今日の財務官僚の所掌を大きくはみ出しているし、「銀器管理官」（堀越宏一 [2000]）というのも、内容として「王家の家政に関わる職であり、しばしば誤解されているような金銭管理の役人ではなく、また銀器だけを管理したわけではない」（同、110頁）という正しい理解のうえで使われるとしても、字面からは狭い範囲の仕事を想起させてしまう。「金銀調度方」も実体を完全にカヴァーしきれていない面もあろうが、さしあたってこちらを採用しておく。過渡期の役職なので多くの要素が未分状態にあるということの証である。ちなみに江戸期日本の納戸方、御納戸役というのがアルジャンティエに近いものがある。

内容のものであり、手当も少なかった。しかしかれはこの単なる会計係ないし使い走りのな役職を奢侈品納入という自身のビジネスのためのジャンプ台に変えていく。この役職は「国王および宮廷人のために家具一式および被服としての必要なすべてのものを調達する」<sup>22</sup>という内容のものに広げられ、引き上げられた。大富豪となったジャックは国王をはじめ、戦時に慢性的に困窮し、往時の身分的な日常性を失いかけていた諸侯・貴族たちに資金を融資するだけでなく、宮廷や貴族の社会的地位に相応しい奢侈品やライフ・スタイルを積極的に提示しつつ、顕示的消費に向かわせた。この点、後段に述べるように、シャルル7世の公式の愛妾アニェス・ソレル Agnès Sorel との出会いはきわめて重要であった。奢侈品好みで挑発的な衣装で宮廷生活を華やいだものにしたアニェスの大きな愛顧を得て、ジャックはその誼みから発注する側にも加担する。こうしてレヴァント貿易由来の高級品のための重要な顧客層が定まった。発注と受注がジャックを中心に回転していくことになったわけである。

次にジャックは貴族身分を与えられてまもなく、国務諮問会議 *Conseil du roi*<sup>23</sup> の評定官 *conseillers* の一人となって (1442年) 国王を援けた。ジャックはもっぱら経済関連で国王に提言し、多くの新たな政策が生まれた。たとえば基本的には中世の封建王政の延長線上にあって不安定で規律に欠けた財政に関して、会計——多少とも独立した会計検査院はすでに1320年に制度化されていたが——の客観化や監査のしくみをつくる王令の発布に尽力した。実は、かれが国務諮問会議に参画する直前の1440年に恒常的な王国タイユ税 (戸別税) は成立していた。平民にのみ課されるタイユ税はそれまでは戦費などの財政的必要性から援助金的・恣意的な性格をもち、全国三部会での承認を必要としていたが、このときから、租税国家的な体制に大きく一步踏み出していた。恒常的なタイユ税の導入の背景には、軍政上の大きな変化があった。前年の1439年に出された兵士徴募の国王独占の王令は不十分とはいえ近代国家の属性の一つである常備軍の設置に通じるものである。1440年に起こった「プラグリー」*Praguerie*<sup>24</sup> は傭兵徴募権を奪われた諸侯・貴族たちの反乱にほかならなかった。そして1445年には王令による軍制改革がおこなわれ、常備軍の名に値するような規模と編成の国王軍が整えられたのである<sup>25</sup>。このような軍政・財政上の決定にジャックが直接的に関与したかどうかについてはよくわかっていない。フランス史上こうした中央集権的な動きは画期的なでき

<sup>22</sup> 山瀬善一[1981b], 23頁。

<sup>23</sup> まだ最高諮問機関として制度化されていたものではなく法学者、技師、軍人、高位聖職者、有力商人などからなる非公式の顧問団というに近かった。LEPELTIER, Serge[1999], p. 130.

<sup>24</sup> その数十年前にプラハ (フランス語でPrague) で起こったフス派の戦い (フス戦争) になぞらえてそうよばれた。

<sup>25</sup> 軍政と財政の改革過程については山瀬善一[1981a], 197-198頁を参照。なお常備軍の創設には、対イングランドの観点から効率的で強力な軍力を整えるという以外に、休戦中に解雇された傭兵たちが野盗化して農業のみならず経済活動全体を妨害するのを阻止するべく徴募権を王国に一本化してかれらを再雇用・再訓練するという意味もあった。TROUVÉ, Claude-Joseph[1840], p. 208.

ごとであることは間違いないが、この制度改革でもイングランド軍やブルゴーニュ軍に対峙した王国の体制は盤石なものでは決してなかった。この後のノルマンディやギューエンヌの奪還（1449年）に際してはジャックの資金貸付は巨額に上ったのであった。また、かれは金銀調度方としてヨーロッパ各地から武器を調達した（もちろん自らのビジネスと表裏一体ではあったが）ほか、後述のように自ら武器生産に乗り出した。したがって資金貸付（ないし供与）、武器調達においてジャックは、逮捕のぎりぎり前の時点まで、なお無用の存在ではなかったといえるのである。

また経済政策では、東部国境地方の通商圏のなかでライヴァル関係にあったリヨンとジュネーヴの大都市に関して、前者を優遇する規定ができたのもかれの提案によるものであった<sup>26</sup>。さらに上段で触れたフランス王国の地中海貿易戦略に資すべくジャックは、シャルル7世にイタリア諸都市に倣って王国の商船隊をつくる提言をして受け入れられ、自らその企画・立案・実行の役を担った。まずはジェーノヴァでフランスの船の建造をおこない、ラングドック地方のエグ＝モルト港で自ら投資した大規模な造船所でこれを模倣して造船にとりかかる<sup>27</sup>一方、モンペリエの近くのラット港を整備して艦隊の出入りの拠点にした。そして、すぐ後段に見るように、1445年にローマ教皇からオリエント交易の権利、つまりは異教徒との交易をおこなう特権を、またエジプトとの関係ではアレクサンドリア港への接岸と交易の権利を獲得したのであった。

他方、ジャックは1440年にすでにラングドック地方三部会の国王代理人となっていたが、1444年には同地方三部会の特任官を拜命した。上記タイユ税は地方三部会のある管区では、ラングドックにおけるように、課税評価額については三部会による同意権が認められ、したがって裁量の余地が残されていた。ジャックはこの地方三部会を主宰し、タイユ税や臨時御用金（軍事、公的儀式関連）の配分や徴収に関して国王の意図を伝え、税収を確保するとともに、負担をできる限り低額にしたい地方当局の言い分を斟酌するという難しい仲介者の役割を演じた。ジャックはここでも課税減額という国王の恩恵と引き換えにとりなし料——とくに同地方の主都モンペリエからは年金！——を得た。このとりなし料などの使途が逮捕後の罪状の一つとなる<sup>28</sup>。また1447年にはラングドック、ギューエンヌ、リヨネ、マコネの塩税

<sup>26</sup> フランスの商人がリヨンの大都市より先にジュネーヴ（独立の都市共和国）の大都市に商品を陳列することを禁止したりして地方中核都市リヨンの繁栄を誘導した。そして自らもリヨンに商業拠点（事務所、倉庫、店舗、住居）をつくって私益の拡大に努めた。リヨンの当局は、王国の優遇策に応える意味も込めて、これらの不動産を非課税としたのであった。LEPELTIER, Serge [1999], p. 131-133.

<sup>27</sup> 7隻の船の建造・維持には王室国庫で賄ったが、ジャック自身もかなりの額を投資した。7隻とも船尾にハートと帆立貝（サン＝ジャック）の紋章（いずれもジャック・クールの名からの意匠）を付け、王国の紋章である百合の花をあしらった船旗をたなびかせて航海した。船長には側近たちを任用し、1隻に息子のラヴァンをあてがった。Ibid., p. 147-148.

<sup>28</sup> Ibid., p. 133-135. 海上交易の拠点モンペリエには尖塔付きの豪華な居館と複数の商館を建てて、ビジネ

総査察官という新設のポストに就いた。ジャックは製塩所や通行税の吏員の人事権、とくに塩の流通を妨げる錯綜した南仏の通商環境を整備する任務を与えられた。王令のかたちですべての所領・都市における通行税の廃止がうたわれ<sup>29</sup>、モンペリエにおいては塩取引の独占事業体がつくられてコスト削減がはかられた。国内の通商政策として近世の諸改革を先取りするものであるが、ジャックはここでもこの事業体に参加するなど私益を確保することを忘れなかった。

## (2) 外交官ジャック

まず驚くべきことに、ジャックはシャルル7世にジェーノヴァの併合をはたらきかけたことがある。地中海交易での覇権をめぐるライバルのヴェネツィアの後塵を拝するようになって内紛状態にあったジェーノヴァでは、大商人・都市貴族からなる反乱派が現職の元首を追放すべくフランスの支援を求めている。4名の使節団がジェーノヴァに派遣されたが、実際にはそのうちの一人ジャックが交渉役を引き受けた。フランス領ともなればレヴァント貿易のための大きな土台を一気に手に入れることになるというのがジャックの考えであった。ジャックはラングドック地方三部会からの税収の一部と自己資金を使って支援金を送り、反乱派の勝利、政権交替に寄与した。しかし新元首のフレゴースはフランスに対して背信の態度をとり、併合計画は失敗に終わった。新元首はフランスに対する忘恩をとりつくろうため免税を伴ういくつかの商業上の便宜をフランス人に認めたが、ここではジャックの積極策は失敗に帰したかたちである<sup>30</sup>。

次にジャックはローマ教皇にうまく取り入り、先に触れたように、異教徒との交易を認められ、逮捕・逃亡後は保護してもらうほどの厚遇を得た。そこにはどのような根回しがあったのだろうか。フランスのため、そしてもちろん自分自身のために編成した艦隊を地中海において稼働させるには、先にジェーノヴァとヴェネツィアならびにモンペリエに与えられていた通商特権をローマ教皇から獲得することが急務であった。そこでジャックは高位聖職者の友人をローマに派遣して、フランス船舶に対する異教徒との取引の解禁を内容とするエウゲニウス4世の教皇勅書(1445年)を引き出した<sup>31</sup>。他方、先にカトリック世界においては教会大分裂の余波が続いていたことに触れた。シャルル7世は国事詔書を発布(1438年)して、ローマ教皇庁のフランスにおける税徴収などの世俗的影響力を封じ込め、フランス教会公會議が教皇より上位にあるとするスタンス(後年のガリカニズムに通じる流れ)をとっていた。

---

スと社交の場とした。使途不明の金がこうした建造物に化けたのではないかと疑われたのである。

<sup>29</sup> ただし実効性は小さく、通行税廃止の課題はフランス革命まで引き延ばされる。

<sup>30</sup> *Ibid.*, p. 159-164.

<sup>31</sup> 加えて、交渉でジャックは長男ジャン(当時、若干25歳!)のプールジュ大司教への就任の約束も取りつけたのであった。*Ibid.*, p. 145.

これに影響を受けた1439年のバーゼル公会議ではアヴィニオン教皇派はサヴォワ公アメデウス8世をフェリクス5世（=対立教皇）として教皇に選出し、エウゲニウス4世を一方的に退けようとした。ローマとフランス（もとよりアヴィニオン教皇派だったことはいうまでもない）との間はぎくしゃくとした関係となった。対立教皇の選出までは望まなかったシャルル7世は、ジャックをサヴォワとローマの双方に派遣して収拾をはかった。国王の基本的なスタンスは対立教皇を退け、かつエウゲニウス4世にはフランス教会主義的な条件をのませることであった。ジャックは、金欠のサヴォワ公に対しては貨幣貸付と枢機卿、ジュネーヴとローザンヌの司教位のポストの保証で諦めさせ、ローマでは死去（1447年）したエウゲニウス4世に替わって新たに教皇となったニコラウス5世（在位1447-1455年）との交渉でこの条件での教皇庁の最終的な一本化に成功した。その過程においてかれはローマに自前の高級土産品をもって11隻の船で仕立てた臨時代表団の一人として乗り込み、1か月の滞在中に議論し合って派手好みの教皇と意気投合する。教皇は、大分裂の最終的決着に関してフランス王に謝意を示したのはもちろんのこと、ジャックに対して個別の厚遇措置をとった。その内容はジャックに対してオリエントの異教徒との交易権の確認と拡大、イェルサレムへのフランス人巡礼の輸送の独占、宗教団体が所有したりヨネ鉱山の経営のためのすべての便宜を認めるというものであった。さらに個人的にはジャックの弟と二人の息子に司教座聖堂参事会員のポストを授与するなど特段の配慮がなされたのであった。

他方、アレクサンドリアでの対オリエント交易のためにはエジプトのスルタンの許可を得る必要もあったことはいうまでもない。1442年に、ジャックはヴェネツィアとエジプトのスルタンとの間の通商関係が些細なことから毀れかけたとき、中立的な立場からその仲裁役としてはたらいだ。ヴェネツィアにとりなしの依頼を受けたジャックは、アレクサンドリアに配下のジャン・ドゥ＝ヴィラージュ（後述）をいわばフランス王の代理の代理として長文の書状と豪華な土産品をもたせてカイロに派遣して交渉させた。スルタンのジャクマックとしてもヴェネツィアとの通商断絶そのものは具合が悪く、関係修復を望まないわけではなかった。交渉はうまくいき、ヴェネツィア船のアレクサンドリア港への入港は復活した。このことは両国のジャックに対する評価を高めただけでなく、フランス王国のプレゼンスをも高めてシャルル7世の満足につながった。そこで今度はジャン・ドゥ＝ヴィラージュを再びエジプトに派遣して、交易に関するかねてからの希望をジャクマックに伝えた。後者はこれを歓迎し、ジャックの船はアレクサンドリア港に着岸するための便宜と保護を獲得し、さらにフランス・エジプト間の交易の自由が確認されたのであった<sup>32</sup>。

<sup>32</sup> *Ibid.*, p. 108-110, 145-146. 後段に見るように、ジャン・ドゥ＝ヴィラージュは交渉においてまさにジャックの分身というに相応しい活躍をしたということになる。

このようにフランス王国の内外の公務に精力的かつ実質的に関わり、かついずれも多かれ少なかれ自身の経済活動の便宜となった点は、ジャックの政商としての存在を大いに際立たせるものである。ではジャックは企業家といえるのか。それが次のテーマである。

### 3. 企業家としての活動内容

ジャックは企業家といえるのか——この問いに肯定的に答えるための材料を以下に提示したい。商業活動のほか、鉱業、金融・不動産、製造の各部門での具体的な活動をおさえておこう。

#### (1) 組織

まず、ジャックが展開した事業全体の組織はどのようなものだったのだろうか。その経済活動の中核は初めから終わりまで内外の商業である。そこに諸種の部門が追加されてコングロマリットの的な全体構造が形成されたかたちである。経営組織形態は、メーディチ家に代表されるような資本規模の大きなコンパニアのかたちに近く、諸商業都市に支店（ないし営業所）をおいて通商ネットワークを張りめぐらすマルチナショナルな様相を呈していた。だが、この巨大な事業体は必ずしも血縁ないし疑似血縁関係で組織されてはおらず、社員の無限責任という形式もとられなかった。

ジャックには、マセとの間にジャン Jean, アンリ Henri, ジョフロワ Geoffroy, ラヴァン Ravand そしてペレット Perrette の5人の子がいた。長男のジャンは家業に関心を示さず、大学を出て聖職者の道を選び、後にブルジュ大司教になる。次男アンリも、ジャックの弟ニコラならびに異父兄弟ジャン・バクリエ同様、司教座聖堂参事会員となる（ニコラはその後リュソン司教に抜擢される）。娘のペレットはジャ克蘭・トゥルソーという子爵の息子と結婚した。家業に関与したのは三男のジョフロワ（父のビジネスの法務担当）と四男のラヴァン（後述のようにフィレンツェでの絹取引に専念）だけである。初めの頃、妻のマセは、とくにジャック不在のときはブルジュの倉庫をチェックし、会計管理・商品管理の仕事を精力的にこなした。しかし、スケールの大きなジャックのビジネスにおいてはこういった同族を核とする体制では間に合わなくなる。経営の舵は二人の息子に委ねられたわけではなく、リーダーは血族外から選び出されたのである。

ジャックは事業の中核をブルジュにおき続けたが、やがて不在がちな自分の代わりに会計、倉庫の管理、事業交渉にあたるべき、忠実で有能な人材グループをベリー地方出身者で固めた。このグループを統括したのは同じブルジュ出身のギヨーム・ドゥ＝ヴァリ Guillaume de Varye とジャン・ドゥ＝ヴィラージュ Jean de Village（前出）という二人の信頼の厚い補佐であった。ヨーロッパやレヴァントの商業都市におかれた約300もの支店

factoreriesとそこにおける代理人facteursや使用人commisはこの二人によって束ねられた<sup>33</sup>。ジャックがその事業の頂点にあつて指揮をとり、組織全体はピラミッド状をなしたが、同時期のイタリアのメーディチ家やストゥロツィ家などとは異なって、同時に垂直的かつ水平的な形態をとっていた。水平的というのは、各地の代理人は買付、加工、販売、陸・水路輸送など諸種の業態での個々の契約関係——その期間も一時的である場合もあれば永続的なものもあった——によって、基本的には利害関係や現地の諸条件に合わせて結合した対等な協力者という存在形態だったからである。たとえば当時外国であったルシヨン伯領<sup>34</sup>のペルピニャンでは、同市に代理人をおき、ジャックの船を使って現地産の毛織物・葡萄酒などを各地に搬送していたほか、それとは別に4名の有力な市民と事業契約を結び、それぞれ船の建造や現地産物の輸送、資金管理など特定の業務をおこなっていた<sup>35</sup>。代理人は場合によっては契約外で並行して自身の利益のために商取引をおこなうことが認められることもあった。このように柔軟で緩い水平的な並立構造をジャックとその腹心的存在である上記二人の補佐が垂直的に束ねるホールディング的な構造がジャックの事業の組織の特徴である。

ジャックの近くにて最も信頼されたコア・スタッフはギヨーム・ドゥ＝ヴァリであり、増大し多様化するジャックの財産管理を担う一方、金銀調度方の仕事や代理人のリクルートや監視などの人事、そして事業計画の策定にも深く関わった。ギヨームが事務方のジャックの分身とするなら、より行動的、冒険的な性格の補佐であるジャン・ドゥ＝ヴィラージュはジャックの艦隊の総指揮者であり、上述のようにエジプトのスルタンとフランス商人の特権をめぐって交渉に当たるなど、地中海貿易におけるジャックのもう一人の分身というにふさわしかった<sup>36</sup>。

## (2) 内外商業部門

ジャックのビジネスの本来的な部門である商業活動の実態はどのようなものだったろう

<sup>33</sup> 組織については、特記なき限り、MOLLAT, Michel [1988], p. 53-58 ; BORDONOVE, Georges [2018], p. 102-110を参照。《factorerie》《facteur》の訳語も難しい。この300のなかには今日でいう代理店、営業所のほか商館ともいうべき特徴をもったものまでが含まれている。ここでは、ブルジュから見たかたちで、総称して単に「支店」factorerie、「代理人」facteurとしておく。

<sup>34</sup> アラゴン王（＝ナポリ王、シチーリア王）アルフォンソ5世がルシヨン伯を兼ねていた。

<sup>35</sup> ROMESTAN, Guy [1967], p. 20-27. ペルピニャンではジャックの船は「フランスのガレー船」「ジャック・クールのガレー船」「フランス王の金銀調度方ジャック・クールのガレー船」といった表現で史料に残されている。Id., p. 20.

<sup>36</sup> この二人は不遇のときにもジャックを援ける動きをして財産を没収されるなどの扱ひを受けたが、ジャックの赦免とともに復活し、シャルル7世はジャンをジャックなきフランスの大型ガレー船団の総隊長に、新王のルイ11世（在位1461-1483年）はギヨームを金銀調度方の後任とした（ただしより財務責任者の色彩の強い《Argentier général des Finances》とよばれた）。かれらの手腕は国王にしっかりと認められていたということである。

か<sup>37</sup>。まず商品流通経路については、内陸部において比較的まとまった量を運ぶことができる荷馬車を通るルートとして3つの輸送軸があった。一つはラングドック地方から旧ローマ街道をたどりながら東に進んでル・ピュイに向かいブルジュ、オルレアンに通じるルート（ル・ピュイ・ルート）、二つ目はそこから西方へロワール河沿いにトゥール、アンジェに向かい、北東のパリ、北西のルーアン、セヌ河流域地方に向かうルート、そして最後はリヨンを軸とするローヌ河沿いのルートである。フランドル地方やノルマンディ地方の毛織物はオルレアンの倉庫に運ばれ、そこからモンペリエに向かった。ラングドックの港に入るレヴァント地方物産は大部分が直接またはオルレアン経由でパリに運ばれた。この商品流通の要となる三大拠点はブルジュ、リヨンそしてモンペリエであった。ブルジュはそのなかの本部であり事業の中枢をなしていた。金銀調度方としての中枢機能もブルジュにあった。だが、こちらはロワール河添いの城を移動するシャルル7世の動きに合わせて、その拠点はやがてトゥールに移された。移動式ながら近世的な宮廷の豪華なライフ・スタイルを先取りした動きへの奢侈品供給の拠点であり続けたことに変わりはない。大商業都市リヨンは鉱石の産地にも近く、その国際的な大市はジュネーヴ、スイス・ドイツ地域への玄関口をなしていた。ジャックはここに4つの建物（倉庫、店舗、事務所、住居）を設置し、市当局も王国の意思決定を左右する人物であることにかんがみ、これらの不動産に課税しないなど特別な優遇措置をとった。

そしてモンペリエ——次いでマルセイユ<sup>38</sup>——は内外商業を結ぶ転車台的な役割を果たした。これらを拠点にオリエントやカタルーニャに輸出された商品は王国産ないしフランドル地方産の毛織物、王国産ないしホラント地方産の平織物および各種毛皮であった。逆に南仏の港に入ってくるのは、オリエント産の絹織物が中心であり、そのほかピロード、金糸・銀糸織物、象牙、宝石、真珠、各種香料、駝鳥の羽根、乾燥果実、肉桂、カシヤ、砂糖、琥珀など高価で珍重される商品であり、その一部は北のブリュッヘ、ロンドンなどへも再輸出された。地中海貿易は常に赤字であり、銀で埋められた。そして銀については禁輸が前提であり逮捕の事由の一つにされるが、国王や教皇の特許ないし黙認によって、彼我での金銀比価を考慮した銀輸出は小さからぬビジネス領域であった。ジャックは堂々と王国の紋章である百合をあしらって銀塊を輸出させたのであった。銀の取引に関しては次の鉱業経営とも関連してくる。

<sup>37</sup> Cf. BORDONOVE, Georges [2018], p. 89-102; MOLLAT, Michel [1988], p. 55-58.

<sup>38</sup> 前出のラット港が手狭になってきたこと、エグ＝モルト港の砂づまりにより不具合が生じたため、1448年からマルセイユに重点が移された。また、マルセイユは当時まだフランス領ではなく、プロヴァンス伯＝ロレーヌ公ルネ・ダンジューに帰属しており、フランス王国の貴金属禁輸政策は適用されていないという事情もあった。BORDONOVE, Georges [2018], p. 101 et 104.



### (3) 鉱業部門<sup>39</sup>

王国の財政の安定性、オリエント物産に対する対価という観点から、ジャックは早い時期から銀のみならず銅や鉛の重要性に気づいていた。そして、ジャックならずとも、すでにシャルル6世は1413年の王令によって王国に存在する鉱山を当該所領の聖俗領主の所有権から切り離し、鉱業に関する権利を独占していた。フランスには、リヨネ地方とボジョレ地方に、古代ローマ時代由来のもので廃坑になっていた鉱山のほか、宗教団体やリヨンの商人が経営していた鉱山があったがコストが利益をカバーできない状態にあった。それは3つのグループ、4か所の鉱山——①リヨネ地方のパンパイイ Pampailly (銀・鉛)、同じくリヨネ地方の②サン=ピエール=ラ=パリュ Saint-Pierre-la-Parudと③シェシイ Chassy (いずれも銅)、およびボジョレ地方の④ジュ=シュル=タラル Joux-sur-Tarare (銅) ——からなっていた。1444年にシャルル7世は、年間わずか200リーヴルの使用料と引き換えに、ジャックにこれらのすべての鉱山の採掘・経営権を認めた。使用料が低いのは、諸々の設備や用地取得など再開発のための莫大なコストがかかることが考慮されたと思われる。そのため上記①についてはジャックが単独で経営に当たったが、②～③に関してはリヨンの裕福な商人バロナ三兄弟 frères Jean, Milles et Pierre Baronnat と会社契約を結んだのであった。この経営についてはパリ高等法院首席検事ドーヴェがジャック逮捕後に作成させた財産目録ではさほど収益が上がっていないことがうかがわれ、実際にも近世にはほとんど顧みられなくなる。ではジャックはなぜ収益性が低く操業コストの高いこのビジネスにこだわって最後まで継続したのか。この点、C.プーランは多くの銀塊がイスラーム世界に輸出された——銅・鉛の塊も同様にこれを産しないレヴァントでは所望された——ことを強調し、バロナ兄弟は自らの利益を隠したし、ジャックもバランスシートを公にせず、個人的に流用したと述べている<sup>40</sup>。王国の禁輸は規定上鑄貨、鑄塊を対象としており、とくにジャックの直接経営する上記①の鉱山の産物は禁輸を掻い潜って海上に出されたというわけである。

他方、鉱山経営に関しては、採掘・精錬についてトロッコの使用など一定程度の技術革新が指摘されているほか、労務政策上の経営パターンリズムの実践が指摘される。鉱山労働者については二種類の雇用があった。一つはこの分野で先進のドイツ諸地域、ハンガリー諸地域からリクルートされた熟練度の高い技師、もう一つは大部分の現地採用の鉱夫・職人である。たとえばリヨネ地方の上記①のパンパイイ鉱山では19人のドイツ人、6人のハンガリー人が前者であり、後者では257人の人員がいて1日平均130人ほどが働いていた<sup>41</sup>。とくに当時

<sup>39</sup> 鉱業については堀越宏一[2000]、97-105頁；BORDONOVE, Georges[2018], p. 110-115；LEPELTIER, Serge[1999], p. 111-115；POULAIN, Claude[1982], p. 238-244を参照。

<sup>40</sup> POULAIN, Claude[1982], p. 244.

<sup>41</sup> 堀越宏一[2000]、104-105頁。

の採掘技術水準——送風装置もなく不衛生で極端に狭い坑道を伝いながら斧と鑿だけで掘り進めるだけで、水を汲みだすポンプもない——からしてより大きな危険を伴う鉱夫たちに對して、ジャックはいわゆる経営パターンリズムの実践をおこなった。ジャック自ら鉱山を視察した結果、労働環境が大きく改善された。衣食住、洗濯、照明は無料とされ、必要に応じてリヨンから医師がよばれた。とくに暖房の入った鉱夫宿泊所が設置されたし、専従の料理人によって肉・魚・卵・チーズ・ワインなど栄養価の高い食事が普通に供され、鉱山の外にはそのための畑、葡萄畑、牧場が用意されていた。賃金については幹部クラスのそれは高く、鉱夫に対してもまずまずの水準であった。こうした温情的態度について、鉱夫の労働力としての再生産という効率性への着目とするか、贅沢な都市の暮らししか知らないジャックが心から労働環境に同情した結果とするか——あるいはその両方とするか——については判断が分かれるところではあろう。だが、事実としてこの労務管理政策は歴史に刻まれたのである。

#### (4) 金融・不動産部門

すでに幾度か触れたように、急速に巨万の富を蓄えたジャックは何よりも百年戦争を戦う王国に巨額の貸付をおこなっている。たとえばノルマンディ奪還作戦には200,000エキュ（=250,000リーヴル）の資金を供出した。ジャックは「陛下、私のものはあなたのものです」と述べて貸し付けたとされ<sup>42</sup>、祖国との一体感が垣間見えるが、いずれにせよ返還については記録が残っていない。同じく戦時随行の諸侯・戦士たちの多くもその費用をジャックに負っていたという。ジャックは、平時には諸種の宮廷イベントに際して、貴族たち——中世来の土地収入に依存していた家計が戦費により多くが慢性的に困窮しており、さらに社会的に身分上の対面をつくろう必要があった——にはほぼ無制限に武具・高級織物などの信用販売をおこない、結果的に債権者となった。たとえば社会階層別に見ると、上級貴族の48.1%、中級貴族の15.3%、王家の職員の12.6%、そして上級役人の9%がジャックに債務を負っていたという<sup>43</sup>。かれは、控えめの王妃マリー・ダンジューには真珠をかたにこっそりお金を工面し、王太子ルイ（後のルイ11世）の妻マルグリット・デコスにも衣服購入のために貸付をおこなったのである。このようにジャックはいつでもどうにか用立てをしてくれる非常にありがたい存在であったが、借金の秘密も握られており、場合によっては抵当流れで土地などを手放すこともあり、こうした負債の積み重ねで社会的な妬みが助長される土壤ができあがった点も否めない。金融に関してはそれ自体が営業項目というより、王権からの利権獲得、上層階級内での人脈形成など自らの商業活動の環境づくりの側面が強いともいえよう。それにして

<sup>42</sup> 同書, 113頁。

<sup>43</sup> 山瀬善一[1981b], 33頁。

も次の不動産投資に関してはそのレベルを超えているようにも見える。

複数の家屋といくらかの土地からなる妻マセの嫁資から出発したジャックではあったが、とくに1445年頃から急速に不動産を増やしていく<sup>44</sup>。建物についてはまずはブルジュにビジネスの必要から倉庫が建てられた。次に同じ理由で主要支店がおかれるトゥール、リヨン、マルセイユなどでも次々に大小の倉庫が設けられた。そして第二段階では、ブルジュにおいてはもとより、それらの倉庫と並んで豪華な居館や営業用の家屋が建てられていく。この段階ではジャックはその繁栄の証、貴族位の象徴として、あるいはビジネスの成功に資すべく宣伝用に王侯・貴族の城館のようなものにこだわり、豪勢さを顕示していく。商品同様、居館のファサードには自身の紋章（ハートと帆立貝をあしらったもの）を張り付けた。ほぼ同時代を生きたフィレンツェのコージモ・デ・メーディチの都市大邸宅はそれらに大きな影響を及ぼしたはずである<sup>45</sup>。

一方、土地投資については、致富から土地所有・官職をめざす同時代のフランスやイタリア諸都市の大商人たちが有した心性を共有しているが、ジャックの場合、真に投資家のまなざしをもって計画的に土地獲得に向かっていった点が目立っている。舞台はさほど遠くには拡がらずおおそペリー地方からラングドック地方一帯に限定されてはいるが、どこの土地でもよいというのではなく、耕作適性、多様性（耕作地、牧場、葡萄畑、森林地、養魚池などのバランスが重視された）および収益性を冷静に考慮しつつ、検討・実践チームをつくって情報収集のうえ獲得対象となる土地を選定した。獲得の過程については、すぐ上に見た貸付と表裏一体のもの——つまり零落した大小貴族の所領の抵当流れ、ないしは所領の単なる売却——が目立った。収益は定期金の設定によるものもあれば、封地獲得に伴う領主権による地代（貢租）そのものという場合もあった。収益率は貿易に比して低かった（平均して5%程度）が、ジャックの土地投資は、蓄積された資産の分散・固定化を意味した。他方、ジャックの土地投資熱は1447年から一層高まるように見える<sup>46</sup>が、そこには、土地資産についても、国王の側近としての地位の象徴、貴族位にふさわしい家門の象徴として可視的に世に提示する意図があったことは否定できないであろう。

##### (5) 製造部門

イタリアなどの大商人=金融業者がそのコングロマリット的な企業内にしばしば工業部門を組み入れていたように、ジャックも自らものづくりの部門に乗り出した。商業回路の状況

<sup>44</sup> Cf. MOLLAT, Michel [1988], p. 185-215.

<sup>45</sup> *Ibid.*, p. 362-363.

<sup>46</sup> たとえば、ブルボネ地方において獲得した領主権による収益は、1443年の42リーヴル・トゥルノワから、1447年に353リーヴル・トゥルノワに増え、さらに1451年には約943リーヴル・トゥルノワにも上った。*Ibid.*, p. 213.

によっては自ら製造する方がはるかに効率的で高収益を生み出すからだ。投資の心性が如実に顕れる生産分野に関して毛織物、絹織物、武器の製造の事例をとり上げてみよう<sup>47</sup>。

まず毛織物について、この製品は初めからジャックの商業にとって重要であったことはいうまでもない。生地ブルージュでもある程度この部門の製造はおこなわれていたが、イングランドの支配下にあった産地の高級毛織物に比べると質的にかなり劣っていた。ジャックは、敵地となっているルーアン産のような毛織物をブルージュに興すべく、同市の国王代官であった義父ランベールに30名ほどの最有力毛織物商を集めてもらい、ルーアンから亡命した毛織物工の縮絨などのノウハウを活かして一大生産拠点にしようとした。生地への恩返ししないしは利益誘導の部分も否定できないが、愛国的な行動にも見えた。だが、この試みは、製品が上層顧客の好みに合致しなかったうえ、ノルマンディの奪還(1449年)後はルーアンをライヴァル視する意味がなくなったため、不首尾に終わった。ジャックはルーアンの厚遇を得て、今度はイングランドに対抗してノルマンディを毛織物生産の中心地にする方向に舵を切り替えた<sup>48</sup>。原料の羊毛を敵対国イングランドではなくスコットランドに求める交渉をおこなったが、海損事故などがあってこちらも成功にはいたらなかった。ジャックの事業は生産そのものには関与しなかったものの、あるいは自らの商機を考えていたとしても、公益のために毛織物を上から興していくというスタンスは、コルベールの重商主義政策を先取りする行動であったといわねばならない。

絹織物については、実際に製造にも関与した。ジャックはモンペリエ、アヴィニオン、ジュネーヴなどでフィレンツェ商人と取引することが多かったが、とくに絹織物などの高級品に関して受動的な顧客にとどまることで満足せず、直接その製造と販売に関わる道を選んだ。ローマ教皇庁に関係の深い弟のニコラを通じてフィレンツェの宗教界、財界にアクセスして、1446年に絹織物ギルドArte della Setaに加入することに成功する。まずはジャック自身が、少し後れて四男のラヴァンが、そして1450年には上記ギヨーム・ドゥ＝ヴァリが加入した。そして同じ1446年にニココロ＝ディ＝ピエーロ・ディ＝ブオナッコロソという絹織物業者として有力な人物との間に会社契約が結ばれ、これはジャックの逮捕・戦死を超えて1457年まで続いた<sup>49</sup>。この会社の本部は有力なギルド会館が立ち並ぶ街区にあっていみじくも「王室金銀調度方の店舗」とよばれ、その資本規模も大きかった。フィレンツェにおける1451年の商

<sup>47</sup> Cf. *ibid.*, p. 89-107.

<sup>48</sup> ルーアン市は解放に功績があったとみなしたジャックのために、その右腕のギヨーム・ドゥ＝ヴァリに豪邸を与えた。有力な支店ももうけられ、代理人がおかれた。

<sup>49</sup> 実際にはブオナッコロソが1442年に別の人物たちと結成していた会社に翌年ジャックが加わったかたちであるが、仲違いがあって1446年に解散した。そのうちブオナッコロソとジャック(とその関係者)が残り、事業を継続した。1449年の更新に際してはジャックの代わりにギヨームが署名した。そしてジャックの死後ラヴァンは撤退し、新たにトンマーズ・スピネリなどの出資者が加わった。MOLLAT, Michel[1988], p. 94-95.

業投資税納税会社リストによれば、512社中第7位であり、絹専門の34社のうち同率1位であった（メーディチ家は第3位）。この会社は製造と販売の2部門に分かれており、それぞれが垂直的な集中の形態をとって絹織物と金襴織物を扱っていた。残されている史料からは残念ながら製造部門についての詳細は不明であるが、自ら製造したものを含めてとくに絹織物の取引に直接的に関わることでモンペリエ、ルーアン、後に王室金銀調度方の店舗が移されるトゥールなどへの販売で大きな成功を収めたのである。

最後に武器関連について見ておこう。百年戦争に伴って軍事需要は質・量ともに常に増大したが、武器調達に関するジャックの貢献は買い付けのみならず製造過程にも及んだ。かれは当時のヨーロッパにおける重要な武器市場であったジェーノヴァから買い付けて王国の必要を満たしていた<sup>50</sup>が、とくに1445年の軍制改革をきっかけに武器需要が一気に引き上げられると、腹心のギヨーム・ドゥ＝ヴァリを王国軍政に軍備責任者の一人として送り込み、自らトゥールとブルジュに武器工場を設立した。トゥールではジェーノヴァを中心とするイタリア人や神聖ローマ帝国から専門の武器・武具製造業者を招聘し、王国の規格に従って製造に当たさせた。多くの場合、かれらにはタイユ税を免除されて帰化認可状が与えられた。一方ブルジュにおいては、ジャックはミラーノ出身でフランスに帰化したドゥ＝トゥレ兄弟 frères de Très との間に会社契約を結び（ジャックの出資比率は4分の3）、フィレンツェの場合と同様、製造から販売までの垂直的統合のビジネスを展開した。ブルジュには工房、鍛冶場、工具、水車からなる生産手段と店舗が見出された。製品はもっぱら金銀調度方の店舗があるトゥールに送られて一括して常備軍の用に供され、ノルマンディ、ギユイエンヌの奪還に寄与したことはいうまでもない。

#### 4. 宮廷をつくる——消費社会へのプレリュード

以上から、政商としての側面の強いジャックが、同時に進取の精神と合理的で柔軟な行動をもって種々の領域で企業家としての顔を有したことは明らかだと思われる。最後に、王宮ならびにジャック自身のライフ・スタイルの奢侈性、そしてそれがフランス経済史においてもつ意味について考察しておこう。

##### (1) アニェス・ソレルとの「共闘」

若い頃ブルジュでベリー公ジャンの小宮殿における奢侈的な暮らし<sup>51</sup>を近くで見

<sup>50</sup> 他方、ジャックは、逮捕後、異教徒への武器輸出を断罪された。検事総長ドゥヴェのこれに関する尋問に対して、ジャックは、このビジネスはエジプトとの講和のためであって、国王ならびに教皇の意思にほかならなかったと弁明している。LEPELTIER, Serge[1999], p. 230-231.

<sup>51</sup> ブルジュのベリー公ジャンは浪費（美食、奢侈品購入）、文物収集、学芸庇護で有名であった。*Ibid.*, p. 8-11. ちなみに『ベリー公のいとち豪華なる時袴書』という装飾写本もこのこのベリー公が作

知っていたこともあり、また高級物産や豪華な宮殿を見せつけられた地中海世界やイスラム世界での外交経験も手伝って、ジャックは、王権というものは武威だけでなく壮麗さによっても威儀を示すべきだと考えるにいたった。金銀をちりばめた装身具・衣服等の贅沢品を限りなく誇示することで、国王の周りにいる内外の要人あるいは民衆を驚嘆させるようなオーラを発する必要があるというわけである。社会的記号としての奢侈の考え方の本格的な実践であり、宮廷の華美の誇示は後代のヴェルサイユ宮殿のありようにも連なっていく部分である。

その大きなきっかけとなったのはトゥール休戦協定<sup>52</sup>の後のシャルル7世のナンシーへの遠征(1444年9月)であった<sup>53</sup>。同じ年、ロレーヌ公ルネ・ダンジューが東部一帯における支配を確かなものにするためにシャルル7世を招いて支持を得ようとした。このとき同行したジャックは、単なる兵士の数や武器の威容などの軍事力の誇示によるプレゼンスではなく、富とラグジュアリー性を誇示することによって国王の威儀を演出する方が作戦上効果的であると考えたのであった。国王一行はこの後ナンシーに7か月ほど滞在するが、ロレーヌ公たちは国王とその周りに繰り広げられる壮麗で盛大な行列や舞踏を含む大宴会などを通じて、復活して強大になろうとしている王権の偉容、そして社会的に大成功を遂げたジャックという人物の富と優雅さを見せつけられることとなった。

慎ましい正室マリー・ダンジューも多少とも高価な衣装に身をまもって王妃としての社交に努めたが、この折にアニェス・ソレルという女性が公然たるシャルル7世の愛妾として宮廷イベントに華々しくデビューし、言動も外観も派手なこの女性に人びとの耳目はすっかり奪われてしまった。国王の臨時的な宮廷においてかの女は、上品で優雅な立ち居振る舞いでひととき目立ったが、とくに胸も露わな挑発的なドレスを着て、居合わせた司教らに神への冒瀆と非難されたりした。国王の側近のなかの政敵もかの女の浪費ぶりを中傷・攻撃の恰好の材料とした。だが多くの上層社会の女性たちはこのインフルエンサーに倣って衣装・装身具を競い合うようになった。このときジャックは初めてアニェスに紹介されて知り合ったが、アニェスの考えや振る舞いはジャックの王室の威儀の引き上げの作戦とぴったりと一致したのであった。1444年のナンシーでのジャックの戦略と戦術によって、中世の封建王政におけるただの会議の場 *curia regis* にすぎなかった宮廷 *la Cour* が、国王の集権化された力が可視的に表現される場、他面、フランスのアンシアン・レジーム期に特徴的な輪郭の曖昧な上層階級のクラスター——陰謀をめぐらす貴族たち、国王の貪欲な廷臣たち、社交好きの宗教

らせたものである。

<sup>52</sup> この時点で相対的に劣勢となっていたイングランドは、ヘンリー6世と、シャルル7世の王妃マリー・ダンジュー(ロレーヌ公ルネ・ダンジューの姉)の姪マルグリット・ダンジューの結婚によって和睦をはかったのである。

<sup>53</sup> Cf. *ibid.*, p. 118-125.

人、美貌と衣装をひけらかす女性たちが寄り集まった新たな可塑的社会集団——として定着していくきっかけが生まれたのである<sup>54</sup>。

二人の接近にはもちろん相互に打算もあった。ジャックにとってアニェスは贅沢品に対する注文を惜しみなく与え、何よりも宮廷における華美の演出にぴったりの存在であり、アニェスにとってジャックは国王からの年金を支給する係であり、高級品のための発注やアドヴァイスをしてくれる、あるいは必要に応じてかなりの金額を貸し付けてくれるありがたい存在であった。他方かれらは、新たなかたちで生まれたフランスの宮廷において、6年ほどの短い期間ではあったが、ナンシー遠征の後も意気投合して同じ方向を向いてシャルル7世に仕えようとした。そして二人とも宮廷内で不満を募らせる政敵による中傷と嫉妬の対象となった。ジャックは受爵したとはいえブルジョワ階級で国王の特別待遇を受け、富にものをいわせて傲岸な態度をとっている、一方アニェスは貴族出身ではあるが側室の分際で国王を操り、その立ち居振る舞いは軽薄・快樂の権化であるというわけであった。権謀術数の中心には王太子ルイがいて、アニェスに近づき、父親の体制を転覆させようと企んだともいわれている。家柄も上級ではない二人は、国王への忠誠と祖国愛で結びついて陰謀に対していけば共闘しつつ、宮廷内に同じ意思をもった同志グループをつくってフランス王国の興隆のために意を用いた<sup>55</sup>。アニェスはノルマンディ奪還の頃、実は出産などをきっかけに相当容態を悪くしていた。そして1450年2月、かの女は遺言を準備し、3名の遺言執行人の一人としてジャックを指定し、ほどなく亡くなった<sup>56</sup>。したがって、ジャックはアニェスの強い味方でこそあれ、殺害者であるということは考えにくいことであった。しかしアニェスの死の直後から、宮廷内の勢力均衡が壊れ、ジャックに対する中傷は公金横領等を超えて、国王への裏切り、アニェスの毒殺などの噂がより声高に流されていき、逮捕につながったのである。

## (2) 奢侈の解放

さて時間を少し戻すと、ジャックとアニェスにとって宮廷における奢侈的なライフ・スタイルは、王権の威儀と王国の経済的繁栄と矛盾するどころか、むしろ密接に結びついていた。とくに17世紀以降ヴェルサイユ宮殿を中心に展開される見せる王室、魅せる宮廷というあり方はこの二人によって15世紀に準備されたともいえよう。先にW.ゾンバルトの所説に触れたが、かれはモンテスキュー、アベ・コワイエ、ヒューム、マンデヴィルなどの所説を引きながら「奢侈からの資本主義の誕生」、「奢侈の市場形成力」という表現によって、倫理性を超

<sup>54</sup> *Ibid.*, p. 123.

<sup>55</sup> *Ibid.*, p. 124-129.

<sup>56</sup> *Ibid.*, p. 198-199.

えたところで贅沢品の需要のもつ経済牽引力を強調したのであった<sup>57</sup>。それはオリエントからの輸入から始まって、ジャックの後の近世以降のフランスにおける巧みな高級手工業部門の発展——とくに首都パリの発展とともに18世紀以降のパリやリヨンを中心としたもの——、19世紀においても低廉・標準性を基調とする機械制工業による生産とは別に推進されたラグジュアリー部門への特化を目指すフランス独自のベクトルにもつながっていく<sup>58</sup>。W.ゾンバルトがいうように、手工業生産と資本主義は決して対立するものではなく<sup>59</sup>、とりわけ高級品の注文が手工業レヴェルの生産をリードしていく側面をもっている。フランスでそれがより顕著になるのは近世に入ってからのものであろう。だが需要サイドで見れば奢侈品嗜好それ自体、大仰に言えば、この奢侈の解放、あるいは奢侈品に対する消費性向の開放はジャックが政商として、企業家として関わった15世紀半ば頃の宮廷で始まったとみなしても許されるのではないだろうか。そして近世の進むうちに魅せる宮廷のライフ・スタイルは水平的にフランスから他国の宮廷へ、フランス内では諸侯・貴族、そしてブルジョワジーへと社会階梯を下りながら模倣されていき、奢侈品をめぐる社会的な衒示性と記号性とが緇い交ぜになったいわゆる消費社会を準備していくのである。

## 結び

以上見てきたところにより、政商=企業家としてのジャックについての幾分立体的な人物像、あるいは中世末期の経済主体としての独自の思考と行動のありようが明らかにされたかと思う。最後にかれのフランス史のなかでの歴史的位相、ならびに企業家としての特性について考察することで結びとしたい。

まず王国のなかでのジャックの位置づけ、存在理由について考えてみたい。かれはなぜ逮捕されたのか。訴状では、ほどなくとり下げられたアニェスに対する大逆罪はともかくとして、公金横領、銀や武器の禁輸違反など少なからず問題とされた。そしてこの種の攻撃は王室で

<sup>57</sup> ヴェルナー・ゾンバルト[1987]、前掲書、183-194頁。それは、ヴェーバー的イギリスの「供給主導型経済システム」に対置して、日本における経済発展について「需要主導型経済システム」を唱えた寺西重郎の議論と符節を合わせるものである。寺西重郎[2017]「経済システムの宗教的基礎」『社会経済史学』82-4。

<sup>58</sup> 1851年のロンドン万博で授与された5,186の受賞のうちイギリスは2,089の件数（出展数の4分の1）でトップであったが、フランスは出展数1,629に対して1,050の受賞数（3分の2）であった。これを受けて19世紀フランスの経済学者アドルフ・ブランキは「フランス人にとっての万博の主たる結果、それは芸術と趣味についてかれらが有する優位の世界的、絶対的な、異論なき認知である。刺繍入りの織物や捺染布、高級家具、金銀細工品において、青銅製品・壁紙・磁器の製造において、フランス人にはライヴァルもいない」と述べた。ルイ・ベルジュロン[2015]『フランスのラグジュアリー産業——ロマネ・コンティからヴィトンまで』内田日出海訳、文眞堂、15-16頁。フランスのラグジュアリー・ブランドの実体とイメージは中世末から、一定程度の政策的意図の下で、長い時間をかけてできあがったものであると認識する必要がある。

<sup>59</sup> ヴェルナー・ゾンバルト[1987]、190頁。



のジャックの活躍に伴って増幅されていたともいえよう。奢侈品の発注と受注に同時に関わる、あるいは行政職を自己のビジネスに利用するといったジャックの行動は、近現代の商法や企業コンプライアンスに照らせば、公益と私益の混同ないしインサイダー情報の私的流用として断罪されることはいうまでもない。だが、当時の商慣行では普通ならばなお許容される範囲内であったともいえなくもない。かれを突発的に転落させる逮捕は、むしろ宮廷の政敵たちの謀略によるところが大きい。逮捕にいたる過程では、すでに触れたように、旧貴族などを中心とする反ジャックの陰謀が渦巻いていた。元ブルジョワジーの分際で国王側近の一人に成り上がって王国を動かしており、あまつさえ旧来の貴族のように所領に富の土台をおくのではなく、マネジメント・マーケティング能力を活かしたビジネス全体の新たな勝利者として豪勢・傲慢な暮らしぶりをしているのは許せないということであったろう。それに借金のかたに所領をジャックにとられた、あるいは売却した少なからぬ数の貴族たちがこの動きに同調していき、国王までもが有罪判決への流れに抗することはできなかったのであった。

では国王にとって、ジャックは、要らなくなったのか。つまりフランスが恒常的な直接税(=タイユ税)と常設の軍隊(=常備軍)をつくって近代的な国家装置の制度化に乗り出していったため、資金と武器の支援で顕著なはたらきをした政商としてのジャックは、歴史的に無用な存在となって排除されていったということであろうか。必ずしもそうではない。先にも触れたように、そうした制度化はジャックが本格的に国王の側近として活躍する10年間(1441-1451年)の直前にすでに済んでいる。実際に、1453年のフランス勝利に向かうこの10年間にジャックが担った経済的・軍事的な役割の重要性が最も大きくなっていることは明らかである。政商としてのジャックはなお生き続けていた。この点、タイユ税の税収が、有産者である貴族と聖職者は免れていたものの、安定的に増大していくのは15世紀の後半以降のことであることに注意したい。ジャックの財政支援が不必要になったから突き放したということではあるまい。また、行政面でいえば、封建王政が揺れ動く14～15世紀前半において王権を支える支配階層にも変化がおとずれ、ジャックのようなブルジョワジーからの社会的上昇組が少しずつ頭角を現す。シャルル7世の側近にも旧貴族とは違ったテクノクラートの登用があったことについてはすでに見たとおりである。百年戦争後の相対的に平和な時代にこの傾向は強まり、新たな軍事・財政を扱う社会集団が国政に関わっていき、近世の法服貴族として定着していく<sup>60</sup>。それゆえジャックは封建王政から絶対王政に切り替わる直前の王室行政において、恰もその初動期において経済官僚的な地位を先取りした存在であったということができよう。

次にジャックにおける信仰心、祖国愛そして企業家精神について考えてみたい。中世にお

<sup>60</sup> 山瀬善一[1981a], 257-258頁。

いてはさまざまな矛盾が矛盾と感じられない事象や事柄が少なくない。たとえば百年戦争の混乱期において、とくに戦場の大部分を占めたフランス王国では中世的な社会システム(祈る人、戦う人、働く人からなる三身分構成)の均衡が崩れ、軍編成や戦闘隊形の変容に伴って騎士道精神が貴族階級から切り離されて激高と過激が横行し、敬虔と放蕩の同居という過渡期の矛盾が社会の上層部にも見られた<sup>61</sup>。過渡期の矛盾に還元はできないとしても、敬虔と放蕩の同居、あるいは信仰と致富の同居はジャックにも見られた。ビジネスにおいて国益と私益が両立しえたように、ジャックのなかでは信仰心と冷徹な企業計算とは両立しえたと考えるのがもっともであろう。煉獄からの脱出というダンテ的な意味合いは薄れたかもしれないが、かれは大聖堂への寄付、礼拝堂、学校の建立など気前よく諸種の寄贈をおこなったし、何よりも最後の十字軍への参加は、脱走・逃亡の身という極限的な状況であったとはいえ、強い殉教の精神を想わせる。ジャンヌ・ダルクの行動を支えた純真で熱い信仰心と祖国愛とは対照的に、ジャックの場合個人的な利益誘導が強調されがちである。だが、おかれたその社会的な立ち位置から、文字どおり行動によって普通レベル以上にキリスト教徒としての信仰心を示したといつてよいだろう。祖国愛についてもしかりである。近代的な知の論理によってわれわれは不分明を訝しがる傾向があるが、同居できそうもないのが同居しているのがこの時代の心性の特徴でもある。ジャック自身、主席検事ドーヴェの尋問が終わって帰ろうとしたときに、袖をつかんでこう述べたという。「私は国王の思し召しにすべて身を委ねます。私の身柄、私のすべての財産については、すべては国王のものであり、お好きなようにお使いいただきたい」<sup>62</sup>と。国王の寛恕を切願しているだけだろうか。同時代の年代記作者のリジュ司教トマ・バザンは、この点、ジャックに関して「巨万の財産を所有していたが、同時に国王の栄誉とフランスの利益に関わるすべてのことに熱意を惜しまないこの人物は、フランスがおかれた差し迫った窮状のなか、その務めをきちんと果たしたのだ」<sup>63</sup>と証言している。

最後に企業家の歴史的系譜のなかでジャックをおさえておこう。冒頭に示したように、企業家というものをごく簡潔に、利潤動機に従って行動し、多角的な投資の心性を有する人間類型として捉える限りにおいて、かれは明らかに企業家であった。ではどのようなかたちでそうであったか。F.ブローデル流にいえば、資本主義は工業生産という本来的な住み家に入る前に、18世紀までは諸種の居場所をもっていた。繰り返しになるが、従来、ジャックがビジネスの基軸としたようなこの時代の商業ないし貿易の部門は、資本主義成立過程において、本来的な産業資本と区別された前期的資本の性格づけにしばしば登場してきた。すなわち当時の有産階級——貴族であれブルジョワジーであれ——のつくる経済を、中世の封建王政、

<sup>61</sup> 同書、261-262頁。

<sup>62</sup> LEPELTIER, Serge[1999], p. 233-234.

<sup>63</sup> POULAIN, Claude[1982], p. 295.

近世の絶対王政の体制内部において対流する資金循環を産業投資に向かわないかたちで固定化する退嬰的な構造をもつものとして規定するやり方である。しかし、この時代、金融も土地投資もそれぞれ資産の運用部門の一つにすぎないと考えた方が自然であろう。科学革命とその応用の時代に生まれていれば、ジャックのように利潤極大化を目指す企業家は惜しみなくビジネスへのその導入を考えただろうことは想像に難くない。ジャックの場合、当時の所与の技術水準の下で、必要から、あるいは収益を確信して投資分野を多角化させたし、上に見たように、それは明瞭なかたちで製造業にも及んだのである。そしてビジネス全体においては、オリент貿易をフランス経済にはじめて本格的に結びつける動きを通じて、王国の国益ないし国富の増大を考えた——そこに私益に対する底意が溶け込んでいたとしても——点で、かれの存在を近世の重商主義の先駆として位置づけることは大きく誤ってはいないと考えるのである。

(成蹊大学名誉教授)

#### ジャック・クール関連参考文献

- 樋口淳 [2011] 『フランスをつくった王——シャルル七世年代記』 悠書館
- J. ファヴィエ [2022] 『金と香辛料——中世における実業家の誕生』 内田日出海訳、春秋社（新装版、邦訳初版は1997年）
- 堀越宏一 [2000] 「ジャック・クールの時代——十五世紀フランスの商人と国家」 木村尚三郎編『学問への旅——中世ヨーロッパ史』 山川出版社
- 山瀬善一 [1981a] 『百年戦争——国家財政と軍隊』 教育社
- [1981b] 「ジャック・クール (Jacques Cœur) ——隆盛と凋落」 『国民経済雑誌』 第143巻第1号
- [1982] 「オリентへの銀輸出とジャック・クール」 『国民経済雑誌』 第146巻第5号
- BORDONOVE, Georges [1977], *Jacques Cœur et son temps*, Pygmalion, Paris
- [2018], *Jacques Cœur. Le Médecis français*, Tallandier, Paris
- CLÉMENT, Pierre [1866], *Jacques Cœur et Charles VII*, Didier et Cie, Paris
- COSTELLO, Louisa Stuart [1847], *Jacques Cœur. The French Argonaut and his Times*, R. Bentley, London
- DAVID, François [1989], *Jacques Cœur: l'aventure de l'argent*, Éd. de Radio-Monte-Carlo, Paris
- DE MAN, Hendrik [1950], *Jacques Cœur. Der königliche Kaufmann*, A. Francke, Bern
- GUILLOT, Robert [1975], *Le procès de Jacques Cœur*, Éditions de la C.N.M.H.S., Paris
- HEERS, Jacques [1997], *Jacques Cœur 1400-1456*, Perrin, Paris
- JALAGUIER, Marcel [1965], *Jacques Cœur*, Paul Déhan, Montpellier

- LAINÉ, Brigitte [1968], « Recherches sur le commerce de Jacques Cœur dans le Languedoc, le Roussillon et la Mer du Nord en 1447 », in *Bulletin philologique et historique*, vol. 1, Paris
- LEPELTIER, Serge[1999], *Jacques Cœur. L'Argentier du roi*, Michel Lafon, Neuilly-sur-Seine
- MARINESCO, Constantin [1950], « Du nouveau sur Jacques Cœur », in *Mélanges d'histoire du Moyen Âge dédiés à la mémoire de Louis Halphen*, PUF, Paris
- [1951], « Jacques Cœur et ses affaires aragonaises, catalanes et napolitaines », in *Revue historique*
- [1953], « Nouveaux renseignements sur Jacques Cœur », in *Eventail de l'histoire vivante, hommage à Lucien Febvre*, t. II, EHESS, Paris
- MOLLAT, Michel[1949], « Les affaires de Jacques Cœur à Bruges », in *Revue du Nord*, XXXI
- (éd.)[1952a], *Les affaires de Jacques Cœur. Journal du Procureur Dauvet. Procès-verbaux de séquestre et d'adjudication*, Armand Colin, Paris
- [1952b], *Le commerce maritime normand à la fin du moyen âge*, Plon, Paris
- [1953], « Une équipe, les commis de Jacques Cœur », in *Eventail de l'histoire vivante, hommage à Lucien Febvre*, t. II, EHESS, Paris
- [1957], « Les affaires de Jacques Cœur à Florence », in *Studi in onore di Armando Saponi*, t. II, Milano
- [1988], *Jacques Cœur ou l'esprit d'entreprise au XV<sup>e</sup> siècle*, Aubier, Paris
- POULAIN, Claude[1982], *Jacques Cœur ou les rêves concrétisés*, Fayard, Paris
- PRUTZ, Hans [1910], *Jacques Cœurs Beziehungen zur römischen Kurie*, Verlag der Königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften, München
- [1911], *Jacques Cœur als Bauherr und Kunstfreund*, Verlag der Königlich Bayerischen Akademie der Wissenschaften, München
- [1911], *Jacques Cœur von Bourges. Geschichte eines patriotischen Kaufmanns aus dem 15. Jahrhundert*, Berlin(Kraus Reprint, Vaduz, 1965)
- ROMESTAN, Guy [1967], « Quelques relations d'affaires de Jacques Cœur à Perpignan », in *Annales du Midi*, vol. 79
- ROUSSEL, Romain[1972], *Jacques Cœur. Le magnifique*, Juillard, Genève
- RUFIN, Jean-Christophe[2012], *Le grand Cœur*, Gallimard, Paris
- TROUVÉ, Claude-Joseph[1840], *Jacques Cœur, commerçant, maître des monnaies, argentier du Roi Charles VII et négociateur : XV<sup>e</sup> siècle*, The Making of the Modern World

## 補遺：ジャック・クール関連年表

1337	英仏百年戦争（～1453）
1400	ジャック誕生（父は毛皮商ピエール、母は肉屋の寡婦）
1403/1/21	国王シャルル6世の子シャルル（後のシャルル7世）誕生
1413	シャルル6世の王命：銀の国外輸出禁止；非鉄金属（とくに金・銀）の鉱山に対する国王の権利を確定
1417/4/13	シャルル、王太子となる
1418/6/21	王太子シャルル、ブルジュ在住
1420	マセ・ドゥ＝レオドゥパール（父は国王代官、母は造幣所長の娘）と結婚
1420/5/21	トゥロワ条約：英仏間でギュイエンヌ、ノルマンディ、カレーの英領を確認
1422/11	王太子シャルル、シャルル7世として即位
1427	ジャック、王立造幣所の請負の会社に資本参加
1429/4/29	ジャンヌ・ダルクの軍勢、オルレアンをイギリスから解放
1429/12/6	ジャックの会社摘発（法定品位以下の銀貨発行の罪；会社解散、しかし特赦で復活）
1431	ジャンヌ・ダルク、ルーアンで焚刑
1432	ジャック、レヴァント地方への旅行
1435/9/21	アラス条約調印：アルマニャック派とブルゴーニュ派の和解、内戦終結
1436	ジャック、ブルジュ造幣所長を拝命 パリ、解放（シャルル7世、パリに戻る）
	ジャック、パリ造幣所長を拝命
1438	ジャック、王室金銀調度方付を拝命
1439	ジャック、王室金銀調度方を拝命 プラグリー：兵士徴募国王独占に対する諸侯の暴動
1440	ジャック、ラングドック地方三部会の国王代理人（1444には同特任官）を拝命 タイユ税（恒常的な王国直接税）導入
1441	ジャック、受爵（妻子ともに）
1442/4/7	ジャック、國務諮問会議Conseil du roi評定官を拝命
1444/7/24	ジャック、リヨン近傍の王立鉱山の所有・経営に参加
1444(-1449)	英仏間休戦協定（ヘンリー6世、シャルル7世の姪と結婚） 行財政・軍事改革の実施 アニェス・ソレル、国王の公式の愛妾となる
1446/3	ジャック、ジェーノヴァ大使を拝命
1446	ジャック、レヴァント地方との通商を認可する最初の教皇勅書を獲得
1447/12/23	ジャック、ラングドック地方ほかの塩税総査察官を拝命
1448	ジャック、代表使節としてジュネーヴ、ローマ教皇庁へ派遣さる
1449	フランス、ノルマンディを奪還
1450/2/9	アニェス・ソレル死す
1450/9/5	ジャン・クール（ジャックの息子）、ブルジュ大司教に就任
1451/7/31	ジャック、逮捕さる
1453/5/29	ジャック、有罪判決（大逆罪、貨幣贋造、公金横領、異教徒との交易、魔法の使用、等々）
1453	フランス、ギュイエンヌを最終的に奪還（百年戦争の終結）
1454/10/24	ジャック、幽閉先のポワティエ要塞から脱走
1455	ジャック、ローマへ逃亡
1456/11/25	ジャック、死す ジャンヌ・ダルク、名誉回復
1457/2	シャルル7世、ジャックの死後赦免
1457/8/5	ジャックの財産、子供たちへの部分的返還
1461/7/22	シャルル7世、死す

注：下線部はジャック・クール本人に関わる事柄、網掛け部分は政商=企業家としての絶頂期を示す。POULAIN, Claude[1982], 山瀬善一[1981b]などに依拠した。